

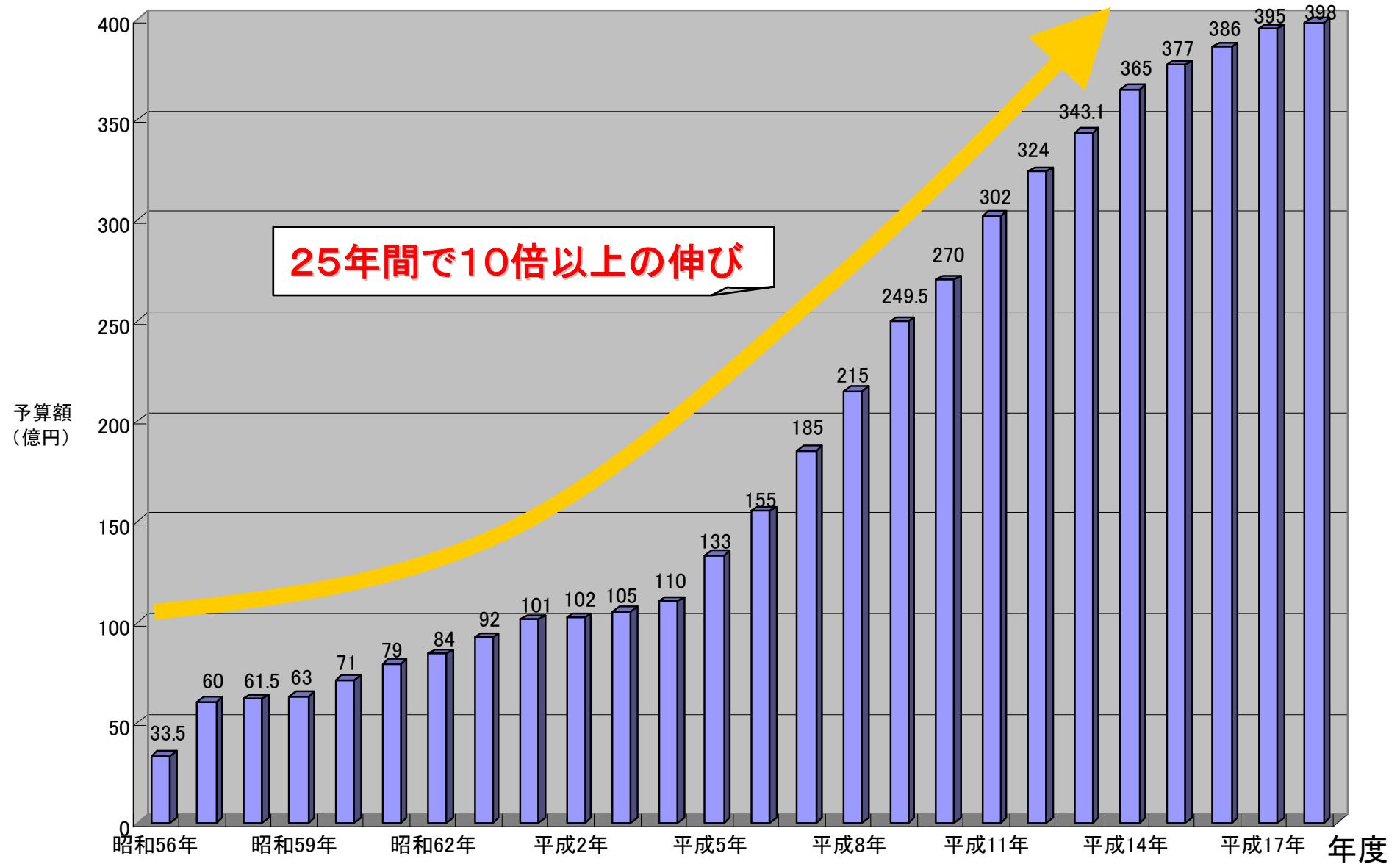
平成18年度の科学技術振興 調整費の取組について

文部科学省科学技術・学術政策局
科学技術振興調整費室

科学技術振興調整費とは

- ◇総合科学技術会議(議長:内閣総理大臣)の方針に基づく科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整のための経費として文部科学省の予算として計上された、政策誘導型の競争的資金
- ◇具体的な運営(公募・選定・配分事務等)は文部科学省において実施
- ◇国の科学技術政策の根幹である「科学技術基本計画」における政策目標を実現するため、総合科学技術会議のイニシアティブの下に、科学技術システム改革、重要政策課題への戦略的・機動的な対応等を図るための制度
- ◇平成18年度からは、新たに策定される第3期科学技術基本計画に対応し、大幅にプログラムの見直しを実施

科学技術振興調整費の予算額の推移



注: 平成18年度は政府予算額

平成18年度公募の主なポイント

1. 公募プログラムの大幅な見直し

- (1) 平成18年度からの第3期科学技術基本計画への移行を踏まえ、総合科学技術会議のイニシアティブの下に新たなプログラムを創設。
- (2) 平成18年度も継続して新規募集を行うプログラムについても、第3期科学技術基本計画への移行を踏まえて必要な見直しを実施。

2. 不正使用等・重複の排除への対応の充実化

- (1) 「競争的研究資金の不合理な重複及び過度の集中の排除等に関する指針」（平成17年9月9日競争的研究資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）を踏まえ、経費の不正使用等、不合理な重複の排除などへの対応を充実化。
- (2) 平成18年度より、他の競争的資金制度（他府省の制度も含む、）において不正使用等を行った者に対しても実施課題への参画を制限*。
* 平成18年度より、他の競争的資金制度においても、国又は独立行政法人の競争的資金制度において不正使用等が行われた場合、応募資格が制限がされることがあります。
- (3) 競争的資金制度の担当者間の情報交換により、不合理な重複・過度の集中の排除のためのシステムを強化

3. 公募・審査スケジュール

- (1) 公募期間は12月27日（火）～2月24日（金）を予定。
- (2) 新規課題の決定・公表は5月、執行開始は6月末を予定。

重複提案の制限等について

- 以下のような場合については、重複提案が制限され、審査の対象から除外する、或いは、採択が取り消されることがある。
 - ①他の制度において同じ内容の課題を実施している場合
 - ②同一の研究者が、同一のプログラムで複数提案している場合
- ①については研究代表者だけではなく、研究参画者についても適用する。
- 前年度以前に採択され、実施している者が、新たに提案する場合は、エフォートを十分に精査し、審査を行う。
- 提案書類に虚偽の内容が含まれていることが判明した場合は、採択を取り消す、或いは、所要経費の一部を減額することがある。
- 不合理な重複・過度の集中の排除に必要な範囲において、他の競争的資金の担当者に対して情報提供を行うことがある。

科学技術振興調整費

18年度政府予算案：39,800百万円

17年度予算額： 39,500百万円

H18

第3期科学技術基本計画（H18-H22）への対応

若手研究者の自立的研究環境整備促進

テニュア・トラック制に基づき、若手研究者に競争的環境の中で自立性と活躍の機会を与える仕組みを導入（25億円）

女性研究者支援モデル育成

女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、研究活動を継続するための支援を行う仕組みを構築するモデルとなる優れた取組を支援（5億円）

先端融合領域イノベーション創出拠点の形成

先端的融合領域において、次世代を担う研究者・技術者の育成を図りつつ、将来的な実用化を見据えた基礎的段階からの研究開発を行う拠点を形成（40億円）

地域再生人材創出拠点の形成

大学が有する個性・特色を活かし、将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向けた、科学技術を活用した地域再生のための人材を創出（5億円）

アジア科学技術協力の戦略的推進

アジア諸国とのオープンで対等なパートナーシップを拡げることにより、我が国が地域の科学技術の発展を先導（5億円）

重要政策課題への機動的対応の推進

総合科学技術会議のイニシアティブにより、機動的に対応すべき研究開発、政策ニーズに基づく調査研究等を実施（10億円）

H13

第2期科学技術基本計画（H13-H17）への対応

<18年度以降も継続するプログラム>

科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進

科学技術連携施策群において補完的に実施すべき研究開発課題について内容・達成目標等を具体的に設定して推進（26億円）

重要課題解決型研究等の推進

国家的・社会的に重要な政策課題であって、政府として速やかに取り組むべき課題を具体的に定めて研究開発・調査研究を推進（101億円）

これまでの科学技術振興調整費の成果

- 「日英科学技術文献の速報システムに関する研究」(S57-S61) => **日英自動翻訳システムへ発展・実用化**
- 「ヒト遺伝子地図作成技術の開発に関する研究」(H3-H7) => **ヒトゲノム解析プロジェクトへの貢献**
- 「ナノ診断のためのバイオコンジュゲート材料」(H13-H15) => **DNAの微少な変異を精密に診断する技術の開発・特許化**

第3期科学技術基本計画と新規プログラムとの対応

第2章 科学技術の戦略的重點化

- 2. 政策課題対応型研究開発における重点化
- 3. 分野別推進戦略の策定及び実施に当たり考慮すべき事項

重要課題解決型研究等の推進(継続)

第3章 科学技術システム改革の推進

- 1. 人材の育成、確保、活躍の促進
 - (1)個々の人材が生きる環境の形成
 - (2)若手研究者の自立支援
 - (5)多様で優れた研究者の活躍促進
 - (3)社会のニーズに応える人材の育成
 - ①産学が協働した人材育成
 - 2. 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出
 - (2)大学の競争力の強化
 - ①世界の科学技術をリードする大学の形成
 - ②個性・特色を活かした大学の活性化
 - (3)イノベーションを生み出すシステムの強化
 - ①研究開発の発展段階に応じた多様な研究費制度の整備
 - ②産学官の持続的・発展的な連携システムの構築
 - 4. 国際活動の戦略的推進
 - (2)アジア諸国との協力
 - (3)国際活動強化のための環境整備と優れた外国人研究者受け入れの促進

若手研究者の自立的研究環境整備促進

女性研究者支援モデルプラン

先端融合領域イノベーション促進拠点事業

地域再生人材創出拠点

アジア科学技術協力推進戦略

科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進(継続)

重要政策課題への機動的対応

第4章 総合科学技術会議の役割

「科学技術に関する基本政策について」に対する答申
(平成17年12月27日総合科学技術会議)

(1) 科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進

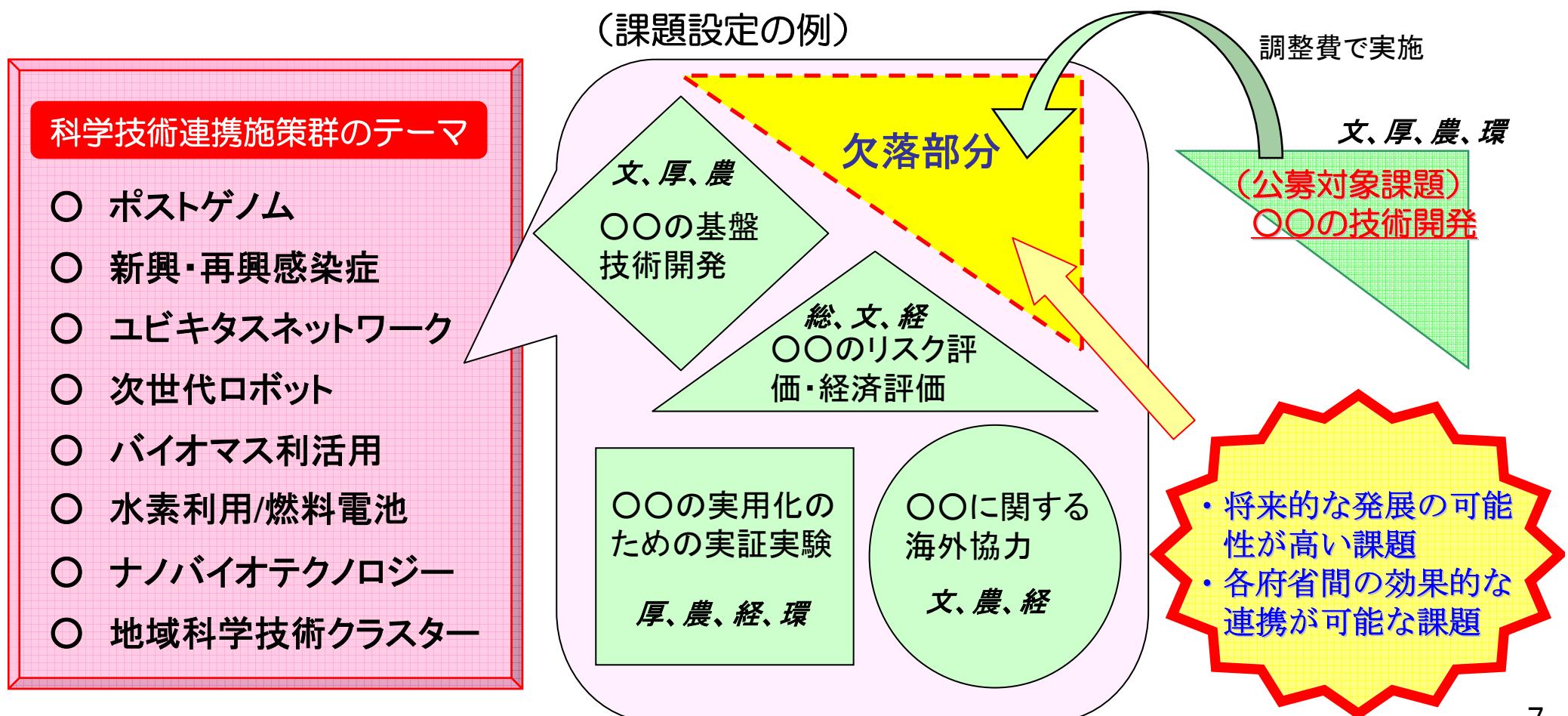
○目的:

各府省の縦割りの施策に横串を通す観点から、科学技術連携施策群(以下「連携施策群」という。)について、総合科学技術会議のイニシアティブの下にコーディネーター等を配置し不必要的重複の排除、連携の強化等の各施策間の調整を推進する。その上で**補完的に実施すべき研究開発課題について内容・達成目標等を具体的に設定して推進**する。

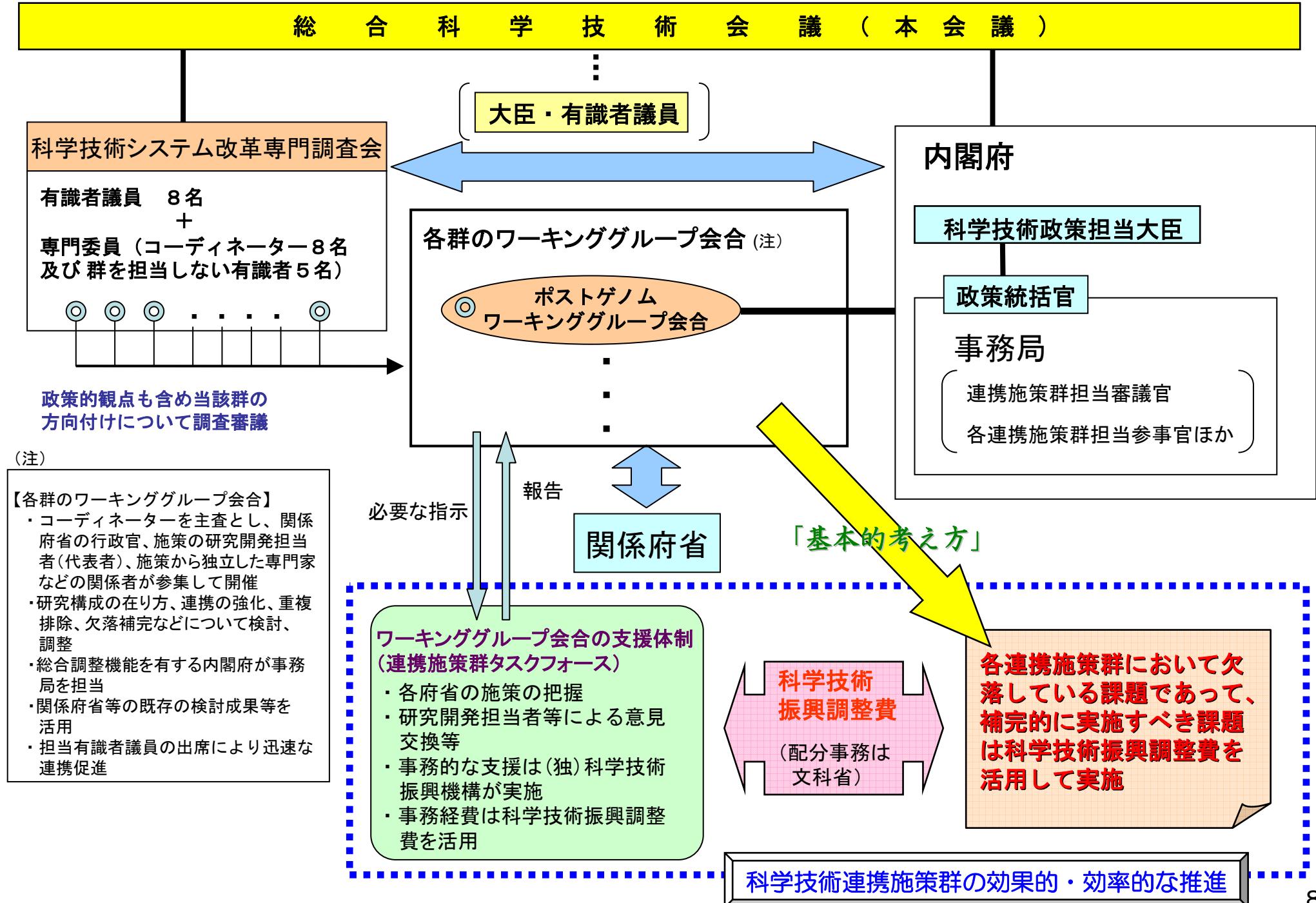
○対象機関: 研究機関全般を対象とする(ただし、1課題当たりの参画機関は原則3機関程度)

○実施期間: 原則3年間

○実施規模: 1億2千万円(間接経費を含む)を上限



科学技術連携施策群の推進体制



平成18年度の公募対象課題

①ポストゲノム－健康科学の推進－

(課題1) 持続的植物生産のための生物間相互作用の解析研究

②新興・再興感染症

(課題2) 高度安全実験（B S L－4）施設を必要とする新興感染症対策に関する調査研究

③ユビキタスネットワーク－電子タグ技術等の展開－

(課題3) ユビキタスネットワークの斬新な利活用研究・実証

④次世代ロボット－共通プラットフォーム技術の確立－

(課題4－1) 室内外を移動する人にサービスを提供するための環境情報構造化プロジェクト

(課題4－2) 作業空間における物体操作のための環境情報構造化プロジェクト

⑤バイオマス利活用

(課題5) バイオマス利活用事業に関する持続可能性評価手法の開発

⑥水素利用／燃料電池

(公募対象課題なし)

⑦ナノバイオテクノロジー

(課題7－1) 分子イメージングによるナノドラッグ・デリバリー・システムの支援

(課題7－2) ナノバイオセンサ

⑧地域科学技術クラスター

(公募対象課題なし)

(2) 重要課題解決型研究等の推進

○目的:

国家的、社会的に重要な政策課題であって、**単独の府省では対処が困難であり、政府として速やかに取り組むべき政策目標及び課題**について、産学官の複数の研究機関による総合的な推進体制の下で、具体的な達成目標を設定し研究開発を推進する。また、科学技術政策に必要な調査研究を実施する。

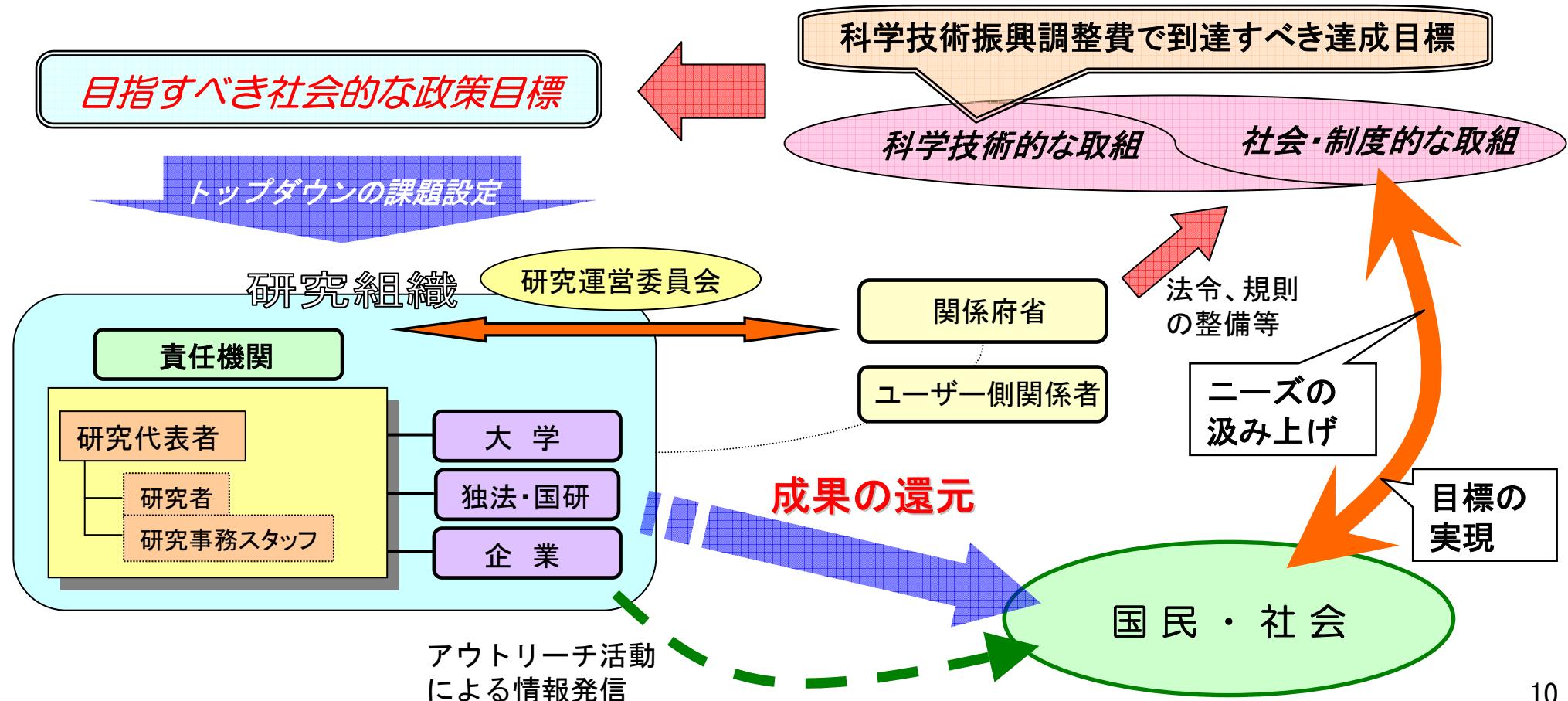
○対象機関: 研究機関全般を対象とする(ただし、1課題当たりの参画機関は原則5機関程度)

○実施期間: ①重要課題解決型研究…原則3年間(特に必要と認める場合は5年間)

②科学技術政策に必要な調査研究…原則1年間(特に必要と認める場合は2年間)

○実施規模: ①重要課題解決型研究…年間1~2億円程度(間接経費を含む)

②科学技術政策に必要な調査研究…年間3千万円程度(間接経費を含む)



平成18年度の公募対象課題

(1) 重要課題解決型研究

①知の創造と活用により世界に貢献できる国の実現

(課題1-1) 科学技術情報の国際的流通促進に関する研究開発

(課題1-2) 地下構造の統合化データベースの構築

②国際競争力があり持続的発展ができる国の実現

(課題2-1) デジタルコンテンツ創造等のための研究開発

(課題2-2) 持続可能な流域圏環境管理技術の開発

③安心・安全で質の高い生活のできる国の実現

(課題3-1) 国民の健康障害に関する研究開発

(課題3-2) 情報セキュリティに資する研究開発

(課題3-3) 国際テロ・犯罪からの安全を確保する先端科学技術研究

(課題3-4) 減災対策技術の研究開発

(課題3-5) 人工降雨を中心とした渇水対策に関する研究

(2) 科学技術政策に必要な調査研究

(課題1) ライフサイエンスやナノテクノロジー等の先端科学技術が社会に与える影響の調査研究

(課題2) 統合・代替医療の科学的評価手法の調査研究

(3) 若手研究者の自立的研究環境整備促進

- 目的：世界で戦える研究者を育成するため、**若手研究者の自立のための環境整備に組織的に取り組んでいる研究機関がテニュア・トラックを導入する取組を支援することにより、活力ある環境整備の形成を目指す。**
- 対象機関：大学、大学共同利用機関、国立試験研究機関及び独立行政法人
- 実施期間：原則5年間(3年目に中間評価)
- 実施規模：年間2～3億円程度(間接経費を含む)

機関選定の基準

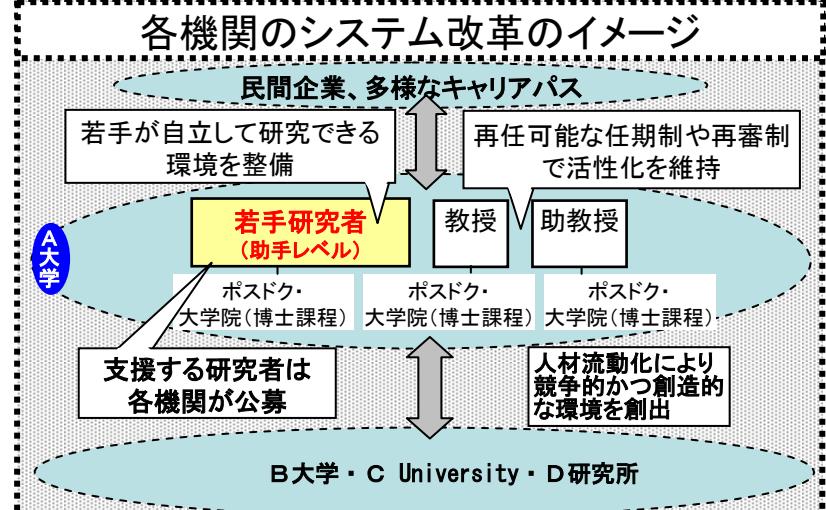
優れた人材を育成する実績を有する研究拠点であり、かつ若手研究者が自立的に研究できる環境を整備する研究機関を国が選定。

○若手の自立促進のための組織的取組

- 一テニュア・トラック（若手研究者が厳正な審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用形態で自立した研究者としての経験を積むことができる仕組み）を導入
- 一優れた人材を育成する実績を有する研究拠点である機関を対象
- 一機関は、当該若手研究者が自立して研究できる環境整備を実施
- 一支援する研究者は各機関が公募
- 一支援終了後に本取組を各機関が根付かせていくことを担保

○調整費による支援により、若手研究者が自立して裁量ある研究に専念できる環境の整備を促進(最終的に30機関程度を支援)

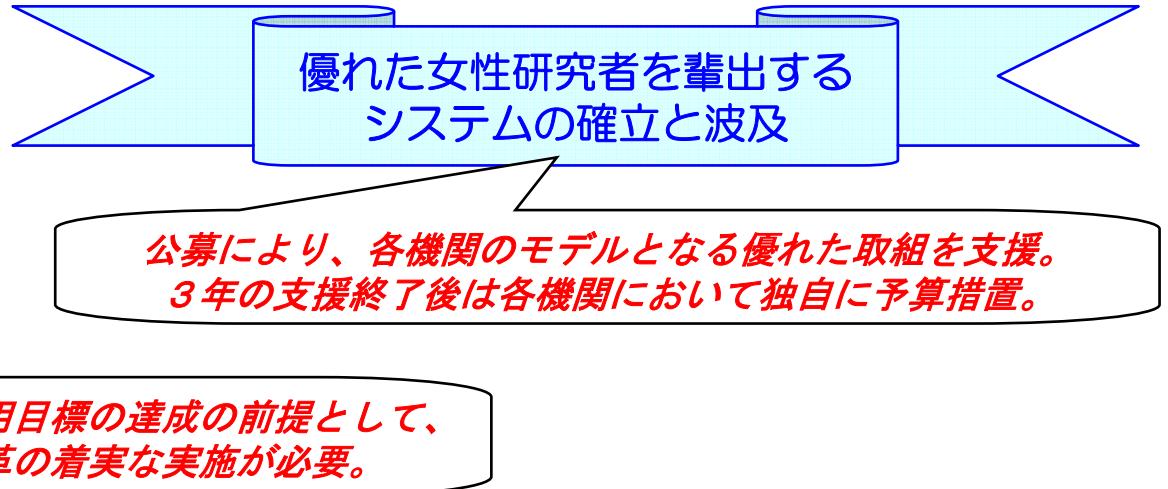
- ・若手研究者(調整費による支援対象)の人事費、テニュア・トラック段階の研究費(研究スペースの確保に係る経費を含む)等を支援
- ・優れた人材の受入環境整備に必要な経費(公募・審査経費)も措置
- ・組織内の画一的配分を行わないよう効果的な措置を検討
- ・調整費による5年間の支援の間に各機関が予算措置を行い、制度を根付かせていく



(4) 女性研究者支援モデルプラン

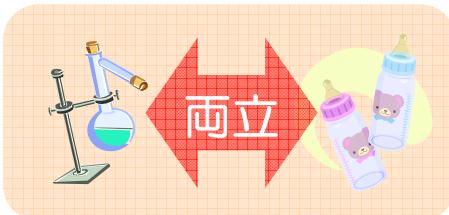
- 目的：優れた女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象として**女性研究者が研究と出産・育児等を両立するための支援を行う仕組みを構築するモデルとなる優れた取組**を支援する。
- 対象機関：大学、大学共同利用機関、国立試験研究機関及び独立行政法人
(自然科学全般又は自然科学と人文・社会科学との融合領域を対象に研究を行っていること)
- 実施期間：原則3年間
- 実施規模：年間2～5千万円程度(間接経費を含む)

「日本の女性研究者の数及びその割合は増加傾向にあるものの、全体に占める割合は依然として国際的に見ても少ない。また、指導的な地位に女性が十分登用されていないなどの指摘がある。女性研究者の育児責任は男性に比較して大きく、出産・育児によって研究活動を十分に継続できない女性研究者も多い。」（17年度版男女共同参画白書より）



<選定に当たっての要件>

- ◇ 女性研究者を積極的に登用するための取組状況（行動計画の策定、推進体制の整備など）
- ◇ 支援対象となる女性研究者の人数や今後の増加の見通し

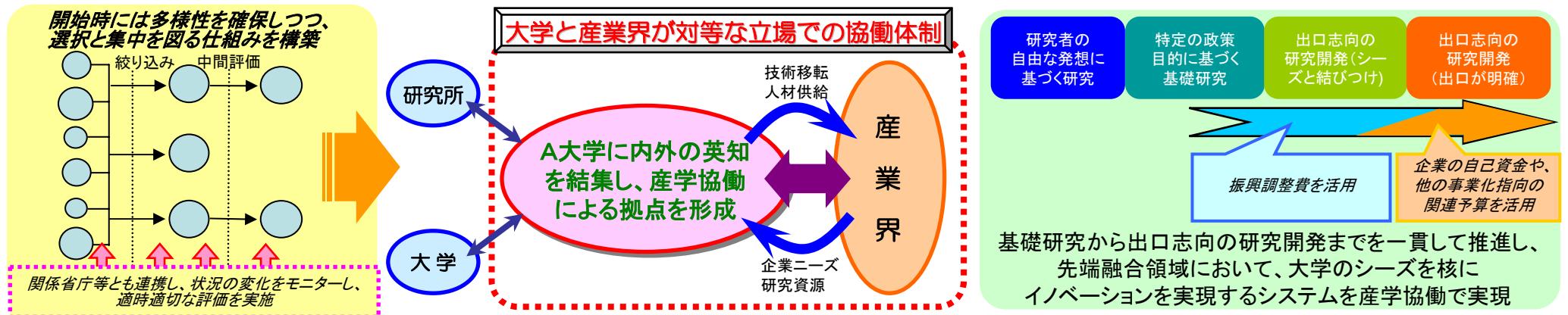


支援ニーズに対する取組例

- 大学等における出産・育児と研究の両立や男女共同参画に関する相談体制（カウンセラーの配置など）
- 出産・育児期間中の業務負担を軽減するためのシステム作り（柔軟な勤務態勢の工夫など）
- 育児の状況等に応じて、フルタイムでなく、パートタイムで働く環境の整備（研究支援者の配置など）
- 女性理工系学生が研究者の道にチャレンジすることを促進する施策（若手女性研究者との交流の場の設置、女性理工系学生向けのキャリアパス相談の充実化等）

(5) 先端融合領域イノベーション促進拠点事業

- 目的: イノベーションの創出を可能とし、次世代を担う研究者・技術者を育成する機能を備えたシステムを実現することを通じ、10~15年後に新たな産業の芽となる先端技術を確立するため、実用化を見据えた基礎的段階から、产学が協働して先端融合領域における研究開発を推進
- 対象機関: 大学、大学共同利用機関、国立試験研究機関及び独立行政法人(産業界との共同提案を義務化)
- 実施期間: 原則10年間(3年間程度(絞り込み期間)+4年間+3年間、各期の最終年に厳正な評価を実施し、次期への移行の可否を決定)
- 実施規模: 年間5~10億円程度(間接経費を含む) ※ただし、絞り込み期間は2~5億円程度
- 留意事項: 多様な可能性を追求するため、初期段階で予備的なフェーズを設け、「選択と集中」を実施



目指すべき拠点のイメージとそれを実現するシステム改革

(1)大学・産業界が計画段階から対等の立場で議論、密接に連携・協働

- 大学等を核に、優秀な人材を内外から結集し、产学協働による研究開発・人材育成拠点を形成
- 初期段階から大学・産業界が対等に連携、産業界からの研究資源の提供など応分の負担を含めた明確なコミットメントを原則

(2)イノベーションを指向した目標達成型研究開発システムの実現と次代を担う人材の育成

- 産業界が研究資源を出しやすい特別の規則を学長のトップダウンで決定(システム改革を加速)、
- 現給保障や能力給の導入等、产学間の人材交流も含めた人材の流動化(技術と人の好循環)、
- 研究者を原則国際公募、外国人研究者受入態勢整備(国際化促進、魅力のある拠点形成)
- 若手、女性、外国人等多様な人材登用、人材育成プログラムの活用(機関や学問領域を超えて先端融合領域を担う人材の育成)

(3)不連続なフェーズである「死の谷」の克服に必要となるシステム改革を実現

- 产学研官の協働体制の下、基礎から応用までを見通した戦略的・組織的な「協働研究体制」を構築
- 適時適切に評価、進捗状況に応じ弾力的に支援期間・規模を見直すなど、効果的・効率的に拠点形成・システム改革を促進

(6) 地域再生人材創出拠点

- 目的：地域の大学と地元自治体が密接に連携し、大学が有する個性・特色を活かし、将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向けた、科学技術を活用した地域再生のための人材を創出する。人材養成に当たっては、地元で活躍し、地域の活性化に貢献し得る人材の育成を目的とし、地域の大学(又は地域の大学のネットワーク)が地元の自治体と連携して取り組み、地域に貢献する優秀な人材を輩出する「地域の知の拠点」を形成する。これにより、地方分散型の、多様な人材を創出するシステムの構築を目指す。
- 対象機関：大学及び大学共同利用機関(地元の自治体との共同提案とする)
- 実施期間：5年間(3年目に中間評価)
- 実施規模：年間5千万円程度(間接経費を含む)

科学技術を活用した地域再生に資するため、
地域の大学が地元自治体等と連携し、
地域のニーズに即した人材創出拠点の整備を図る。

(科学技術を活用した地域再生人材創出拠点の例)

①地域の大学の個性を活かしたもの

地域発の新産業創出、地域の活性化等のための基盤を支える人材 等

②地域の特色を活かしたもの

防災、環境、地域医療、少子・高齢化等の地域の社会ニーズに対応した人材 等

地域の大学において、地元で活躍し、地域ニーズに貢献し得る優秀な人材を輩出する「人材養成ユニット」を設置

地域における科学技術システム及び
我が國の人材創出システムの改革を推進

科学技術を活用した
地域再生に資する人材創出拠点

選定に当たっての要件

- 大学と地元自治体が連携し、地域再生に向け大学の知的・人的資源を活用する構想を策定しており、人材育成の必要性を明確に位置づけていること
- 以下を満たした、大学と地元自治体による共同提案であること
 - ① NPOや地域住民、関係団体等を通じて、地域のニーズを十分に把握した上でテーマを設定し、カリキュラムに十分反映させていること
 - ② 地元の自治体や民間事業者等が、人材養成ユニットへ職員を派遣する、育成された人材を活用するといった具体的な裏付けがあること

(7) アジア科学技術協力推進戦略

- 目的：アジア諸国、特に中国、韓国、インドやASEAN諸国とのオープンで対等なパートナーシップを拡げることにより、我が国が地域の科学技術の発展を先導する。特に、地域共通課題の解決やグローバルな問題に対するアジアとしての貢献（環境・エネルギー、防災、感染症等）、アジア地域発の科学技術の創出とこれらの分野を得意とする科学技術人材層の蓄積を通じて、アジア地域の優位性の確保を図る。
- 対象機関：研究機関全般を対象とする
- 実施期間：3年間
- 実施規模：
①機動的国際交流…年間1億5千万円程度（間接経費を含む）
②地域共通課題解決型国際共同研究…年間3千万円程度（間接経費を含む）

※「我が国の国際的リーダーシップの確保」（平成17年度限りで新規課題の公募を終了）をアジアを中心に再設定

① 機動的国際交流

- ・アジア諸国の大学・研究機関間、アカデミー間、研究助成機関間等の多層的な枠組みにおける交流を機動的かつ戦略的に支援（国際会議の開催、人的交流等によるネットワーク（コミュニティ）構築）
- ・すべての機関・組織を対象にコーディネータ機関を公募。コーディネータ機関では科学技術交流戦略を策定するとともに、大学、研究機関、学協会等の要請を踏まえて機動的に国際交流プログラムを実施



戦略的なアジア科学技術協力の実現

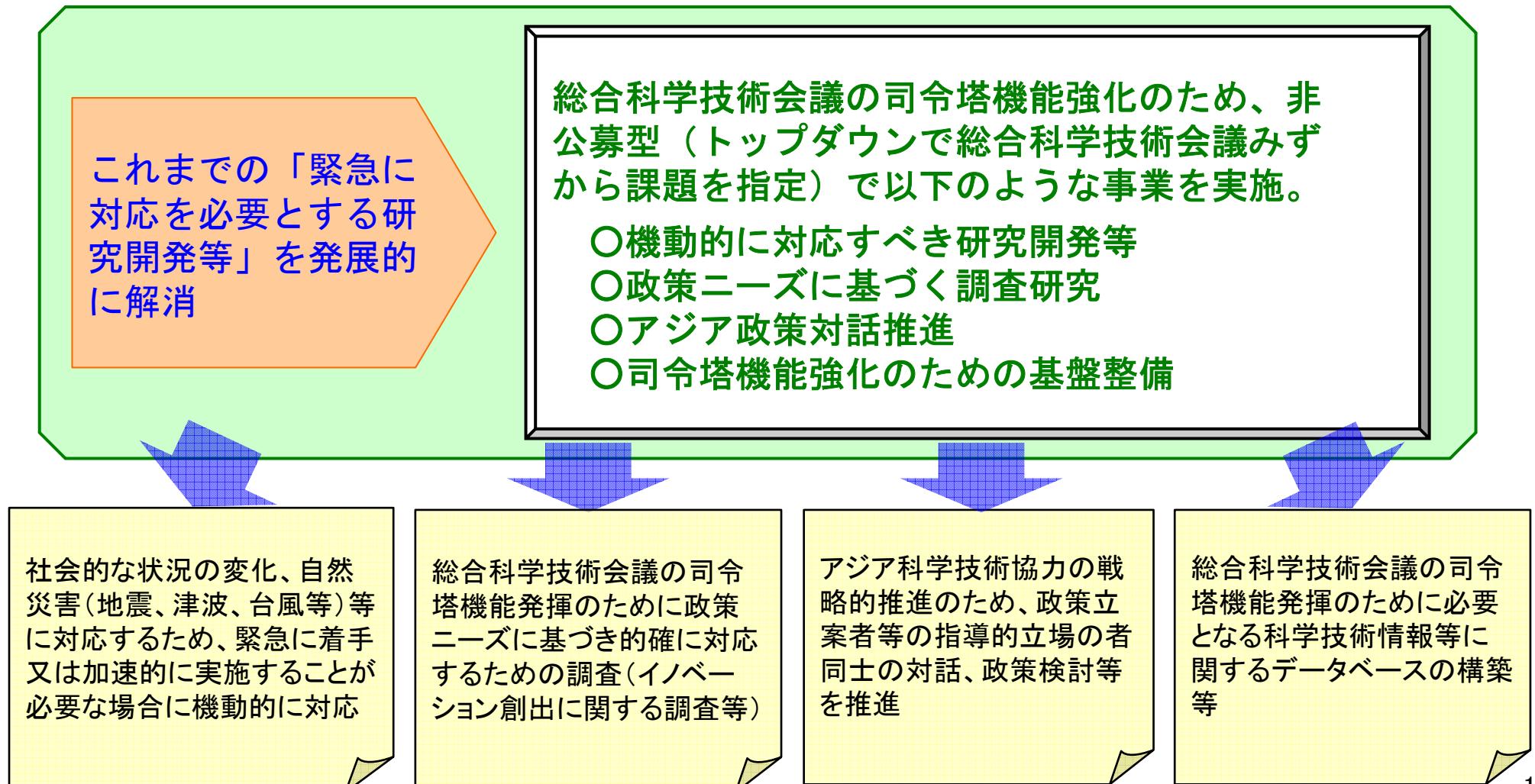
② 地域共通課題解決型国際共同研究

- ・i) 中韓を中心とした東アジア、ii) ASEAN諸国を中心とした東南アジア、iii) インド以西のアジア地域、iv) その他のアジア地域、の各地域の特色・情勢を踏まえ、政府間の合意等に基づき政策的に必要な地域共通課題解決型国際共同研究の立上げ、初動段階を支援
- ・各地域の特色・情勢に応じた募集領域を政策的に設定し、すべての研究機関を対象に公募を実施

各主体が地域共通課題やグローバルな問題に対するアジアとしての貢献（環境・エネルギー、防災、感染症等）に対する取組を進めることにより、アジア科学技術協力の戦略的な推進に資する

(8) 重要政策課題への機動的対応

- 目的：総合科学技術会議の司令塔機能の強化のため、特に重要な政策課題について、**総合科学技術会議のイニシアティブ**により科学技術の側面からの対応を図る。実施課題(内容、体制、規模等)は総合科学技術会議が隨時指定する。
- 対象機関：研究機関全般を対象とする
- 実施期間：2年間以内
- 実施規模：全体の枠として10億円



☆より詳しくお知りになりたい方は☆

- ・科学技術振興調整費のホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/chousei/index.html

- ・電子メール

chokagak@mext.go.jp

- ・電話／FAX

文部科学省科学技術・学術政策局
科学技術振興調整費室

03-6734-4017(電話)

03-6734-4176(FAX)